

平成28年度事業計画

自 平成28年 6月 1日

至 平成29年 5月31日

公益法人として定款に定める公益事業（普及啓発事業、調査研究事業、教育訓練事業、地域社会貢献事業）及び共益事業を実施する。

1 普及啓発事業（公益1）

建築物に係る公衆衛生等の知識及びビルメンテナンスの制度を県民等に普及啓発する事業

(1) 広報誌「GIFUビルメンNEWS」の発行

ビルメンテナンスに関連した情報を会員、業界関係者、国・県市町村等関係機関などに広く配布する。（年4回）

(2) 協会ホームページの充実

ビルメンテナンスの情報を広く発信するため、コンテンツの充実を図る。また、ホームページの未開設会員等に作成を促し、併せてIT化の支援をし、会員・協会との連携を密にする。

(3) マスメディアへの情報提供

報道機関へビルメンテナンス協会行事・事業の情報を提供し、県市民に対してきめ細かな広報をする。

(4) 知事登録制度リーフレットの配布

ビルメンテナンス事業者（未登録者）に対して、建築物衛生法の周知と知事登録の促進を図り併せて「良質なサービス」の提供を促す。

(5) 労働安全・衛生に関する啓発

労働安全及び労働衛生週間に呼応し、関係者にポスター、チラシを配布し労働災害及び通勤災害の防止と健康保持の意識高揚を図る。

① 従業員の生活習慣病予防などの健康管理

② ヒヤリ・ハット等潜在的危険性の排除

③ 高年齢者労働災害等の防止

④ 労働災害発生報告システムの活用による重篤災害情報提供

(6) 労災保険収支改善事業の推進

本県ビルメンテナンス業に係る労災保険収支の状況及び事故原因等の情報を整理し事故防止の啓発に努める。

(7) ビルメンこども絵画コンクールの開催

家庭や学校を通じて清掃、清潔などの教育機会を提供するため、「ビルメン子ども絵画コンクール」を（公社）全国ビルメンテナンス協会と共催する。

- (8) **BCP（事業継続計画）の普及等**
会員事業所のBCP策定の普及啓発を行う。
- (9) **省エネルギー化の普及**
「エコチューニングビジネスモデル確立事業(全国協会事務局)」の普及および情報交換

2 調査研究事業（公益2）

ビルメンテナンスに関する省エネ手法、岐阜県公契約条例に定める総合評価制度などの技術、業務の調査研究

- (1) **省エネ手法の推進**
過去に調査した省エネ手法、全国協会が行っている「エコチューニング推進事業」の研究、先進工場の視察により独自に省エネ手法を研究する。
- (2) **公契約条例施行後の具体的取組に関する調査研究**
岐阜県公契約条例(平成27年4月1日施行)等について、事業者としての具体的対応策等を調査研究し、公契約の実現に向けた具体案を研究し提言する。
- (3) **協会BCP策定の研究**
会員BCP策定の普及と協会BCPの策定について取り組む。
- (4) **県との災害協定締結による協会実施体制等の細部検討**
地区別責任会社などを定める協会実施要領を作成し、行政からの要請に迅速に対応できる協会体制を構築する。

3 教育訓練事業（公益3）

ビルメンテナンス従事者の資質の向上を図る事業

- (1) **指導者講習・従事者研修の実施**
厚生労働大臣登録研修機関として次の講習会及び研修会を開催する。
 - ① 清掃作業従事者研修指導者講習会（2月上旬）
 - ② 貯水槽清掃作業従事者研修（4月下旬）
- (2) **協会講師の育成**
次代を担う協会講師の育成を図るため、「協会講師育成講習会」を実施し、協会講師のレベルアップを進めており、継続実施する。
- (3) **ビルクリーニング技能検定の複数等級化への対応**
今年度からの複数等級化に伴う制度に対応し、岐阜県協会としての具体的取り組みを行う。
- (4) **「職業訓練指導員講習会」受講の推進**
- (5) **「新入社員等講習会」受講の推進**
- (6) **研修用教材の整備**
各種講習会で使用する教本、DVD、ビデオ等の研修資材を整備し、貸出しを行う。

(7) 労働安全・衛生に関する教育と訓練

労働安全衛生の意識向上と労働災害の発生を防止するため、次の内容の「労働安全衛生大会」を開催する。

労災防止標語の募集と表彰（6月～10月）

労働災害無事故表彰（10月）

労働安全・衛生に係る講演会（10月）

労災防止活動の実践発表（10月）

(8) 経営者セミナーの開催

時局の動きをテーマにした講演会を開催しビルメンテナンス経営者の経営能力の向上に資する。

4 地域社会貢献事業（公益4）

ビルメンテナンスに関する専門知識、技術やノウハウを活用して地域社会貢献に寄与する事業

(1) 笠松刑務所の行う「ビルハウスクリーニング科」職業訓練の支援カリキュラムの編成及び講師派遣

(2) 河川、街路・公園等の公共施設の清掃奉仕活動

① 長良川河畔清掃活動（岐阜市内、鶯飼開き前後に実施）

② 中・東濃地区の街路公園等の清掃活動

(3) 障がい者のビルメンテナンス企業への就労支援等

① 特別支援学校等の行う「清掃実習等」の支援と実習生の受け入れ
県教育委員会及び各務原市教育委員会との協定（県下特別支援学校高等部生徒及び各務原養護学校の建物清掃作業学習）に基づく、指導及び実習生の受け入れ。

② アビリンピック岐阜県大会及び全国大会におけるビルクリーニング競技種目への協力

③ 障がい者就労支援に関する就労調整及び情報提供

(4) 児童養護施設のサポーター事業

児童施設の入所児童に対する職場体験、社会見学の受け入れ調整及び就職支援に関する連絡調整。

5 その他事業

(1) 役職員、優良従業員表彰

(2) 経営者現地セミナーの開催

(3) 会員企業相互の連帯と交流を図るための新年賀詞交歓会の実施

(4) 会員の福利厚生事業

(5) ビルメンテナンス賠償責任保険事業

(6) ビルメンテナンス関連団体との連携協力

ビルメンテナンスに係る研修及び講習会等の実施計画書の配布協力

(7) 官公庁の入札制度に関し、要望事項の取り纏めと提言の策定

(8) 県、市町村等の行う建築物における環境衛生の確保に関する行政施策へ

の協力

(9) 委員会等の開催

協会事業の企画立案事業を推進するため、運営委員会、総務委員会、教育研修委員会、環境委員会、労務委員会及び企画広報委員会を随時開催する。

(10) 会員増強に関する事業

当協会の組織と財務基盤の確立を図り、もって公衆衛生の向上を図るため未加入事業者の実態を調査した上、加入勧誘を行う。